

保護者 各位

越前市こども家庭課長

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みについて

日頃より園における感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

国や県からの通知に基づき、次のとおり園における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みを変更しますので、お知らせいたします。

### ○もし、お子さんが新型コロナに感染したことが確認されたとき

発症翌日から5日間経過し、症状が軽快した後1日を経過するまでは自宅療養(出席停止)をお願いいたします。

### ○身近な人が感染したとき

今まで、「濃厚接触者」として特定されていた人についても、今後は、行動制限及びその要請は行われないこと等を踏まえ、自宅療養(出席停止)の対象とはなりません。

### ○園における感染防止の対策について

園内では、引き続き、衛生管理や換気対策機器の活用による効果的な換気に努めます。園の状況によっては、検温や手指の消毒をお願いすることもあります。

感染症の流行状況により、マスク着用をお願いすることもあります。その際はご協力ください。

### ○今後も自主的な感染対策の継続をお願いします

#### ・体調管理

体調不良のときは、迷わず医療機関を受診したり、登園を控えたりするよう、ご協力をお願いします。

#### ・手洗い等の手指の衛生

食事前や帰宅時など「まず手洗い」の習慣を身につけましょう。

◆国の基準により実施してきた、新型コロナウイルス感染症による欠席や クラス閉鎖等を行った場合の保育料の減免は、令和5年3月で終了しました。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の情報はこちら



越前市ホームページ



福岡県ホームページ